



# 市民が主役のまちづくりを 布目ゆきお 市政直行便

2008年秋  
NO. 18

【編集・発行】市民ネット  
長野市議会議員・布目裕喜雄

〒380-0961

長野市安茂里小市 1-4-10

自宅 ☎227-3537 FAX227-3897

URL=<http://www.ne.jp/>

asahi/nagano/nunome

## 市立公民館は直営で運営維持を

現場の声踏まえ、指定管理者制度の導入は慎重に

- 布目＝「市立公民館の指定管理者を住民自治協議会にする提案は白紙に戻して直営とすべき」
- ◎教育次長＝「市立公民館の果たすべき役割を踏まえて住民自治協議会が指定管理者になることは理にかなっている」
- 布目＝「民間委託に求められる経済的効率化は公民館事業を妨げるとする県公民館運営協議会の緊急アピールをどう受け止めるのか」
- ◎教育次長＝「アピールは民間団体の指定管理を想定しており、住民自治協を想定しているものではない」
- 布目＝「へ理屈に近い。現場の声にしっかり耳を傾けるべきだ」

### ■一問一答で正す

これは長野市民新聞でも報道された本会議での一問一答でのやり取りです。【写真は市議会HPから】8月の安茂里地区元気なまちづくり市民会議で唐突に提案された市立公民館への指定管理者制度の導入。しかも「H22年度から実施」とされ波紋を広げました。

### ■指定管理者の導入、白紙を

早速9月議会でこの問題を取り上げ、公民館への指定管理者制度導入計画は、いったん白紙に戻し、公民館事業は直営で生涯学習の拠点として充実させること、その上で支所の支援のもとに住民自治協議会との連携を構築すべきと強く求めました。

公民館は社会教育法の定めによる公的な社会教育機関であり、地域において地域住民と連携し生涯学習をすすめる拠点であり、住民自治によるまちづくりの拠点であるという



点において住民自治協議会と連携することは不可欠なことです。

### ■トップダウンは住民自治の対極

しかしながら、今回の提案は、公民館長さんら現場にとって「寝耳に水」のトップダウン、住民自治とは対極にある「お上の」発想。しかも、住民自治協議会の人材確保のために公民館職員を充当させるというのは、効率性だけを考えた拙速な対応であること。さらに住民自治協議会の誕生期にあって、公民館事業を担うだけのノウハウが未だ未確立であり、民間のノウハウを生かし市民サービスの向上を図るとする指定管理者制度の目的に合致する段階にはないことなどを指摘、拙速すぎると強く批判しました。

### ■議会は「慎重に」との意見

教育委員会は受託の要望のある地区から順次移行という姿勢を改めて示す一方、「館長以下、公民館職員が住民自治協議会の事務局を兼務することはない」との考えを示しました。私が所属する経済文教委員会でも審議し、委員長報告で「慎重な対応を求める」ことで一致、議会として市に強く求めました。

# 川中島バス不採算路線の見直し、11月には対策案提示 長野モデルの公共交通再構築へ

アルピコグループの事業再建に伴い川中島バスが市に提示していた不採算路線の見直し問題で、市は「持続可能な公共交通システムの再構築」に向け、長電バスを含めたバス事業者らと「バス路線等研究会」を立ち上げ、事務レベルでの検討協議を進めてきましたが、このほど原案がまとめられ、11月には市としての対策案が公表される段階を迎えています。

私は9月議会で、7月に催した「公共交通を考える市民の集い」での意見等を踏まえ、バス公共交通の再生・活性化を取り上げ、市も当事者意識をもって市民の足を守り広げるためにさらなる財政投入を含め積極的に取り組むよう求めました。▼写真は7月13日の公共交通を考える市民の集い

## ■市…「廃止前提ではなく、必要性の議論を通して対策」

維持困難とされる4路線（青池線・篠ノ井松代線・金井山線・県庁循環線）について、廃止ありきではなく、パークアンドライド（マイカーからバスに乗り換える駐車場の設置）などによる利用促進策を講じ、路線の維持・存続を図るべきとしました。市は「廃止前提ではなく、必要性の議論をしながら、地域の皆さんに乗って支えてもらう対策を講じたい」としました。廃止路線への対応は、病院や学校、生活に密着した移動手段となっていることから、途切れることなくバス交通が提供されるよう強く求めてきました。

## ■ノーマイカーデー推進運動、早期に具体化を

私はこの間、西欧諸国で広く取り組まれている「カーフリーデー（車の休日）」の取り組みを紹介しながら、地球温暖化防止に向けた市民運動を提案してきました。バス公共交通は「乗って残す、乗って活かす」ことが基本となりますが、同時にCO2排出を少なくし地球を救うための具体的な行動も問われています。すなわち、便利なマイカーの利用を我慢して、生活に必要な交通手段を公共交通や自転車に転換させていくことです。



## ■エコ通勤、法人税の軽減で政策誘導を

しかしながら、この課題は「掛け声」だけでは限界があります。国土交通省がモデル事業とする「エコ通勤」運動を活用し、モデル企業を設定、実施企業に対し法人市民税の減免を講じるなどの政策誘導を図るべきと提案しました。市は重要な取り組みとの認識を示しつつも「商工会議所などとの連携を図り研究したい」との姿勢にとどまっています。

## ■バス情報案内システムやICカードの導入も強く提案

バス利用の利便性を高めるために、バス情報案内システム（バス停でバスがどこまで来ているかが分かるシステム）や乗り継ぎにも便利になるICカード（JRのスイカのようなプリペイドカード）などの早期導入も求めました。市長は「利便性向上策として市の責任で早期に取り組みたい」としています。

## ■公共交通優先のまちづくりへ

少子高齢社会が急速に進む中、公共交通は「歩いて暮らせるまち」の重要な基盤であり、まちづくりの背骨になります。市民参加で、環境にやさしい公共交通優先のまちづくり！引き続き取り組む所存です。



今、市行政では、例外なく施設利用や福祉サービスの利用者負担の見直しを進めています。7月には、「負担に関する基準」に基づき、市民の負担額の試算を発表。これによると、対象と

した146事業のうち、施設利用料や集団検診など86%にあたる126の事業で、市民負担額が現行の額を上回ることになっています。つまり、利用料・使用料の値上げに進むというもので

## 利用者負担の見直し 過度な値上げに反対

### 《基準による試算では…》

- 少年科学センター：250円⇒305円
  - 茶臼山動物園：500円⇒830円
  - 市民プール：子ども100円⇒500円
  - 胃がん検診：900円⇒2070円
- こんな値上げには耐えられません！

す。11月中には各担当部署で原案をまとめ、早ければ12月議会で値上げの条例改定案が提案されてくることに…。

医療や年金の負担増、そして税金が重くのしかかる中で、市民の暮らし向きを注視し、温かい市民サービスの提供こそが求められます。

皆さんのご意見をお寄せください。

### ■教育や福祉分野で126のサービスで値上げ検討…

試算では少年科学センター1.2倍、250円が305円に。茶臼山動物園1.7倍、500円が830円に。博物館4.7倍、300円が1400円に。市民プール(城山・安茂里など)5.07倍、子ども100円が500円。胃がん検診2.3倍、900円が2070円に。がん検診は軒並み1倍以上に。大変な負担増となる試算結果です。

### ■値上げありきにしない

市長はすでに「基準を機械的に当てはめることはしない」と言明していますが、基準が一人歩きしてしまうことへの懸念は拭えません。「値上げありき」にならないよう各部署に徹底するよう強く求めました。



### ■市民の必要度・満足度を考慮すべき

また、市長が「政策的配慮が必要」としている点について、市民にとっての必須度、満足度といった市民が納得できる基準を作り具体

的な検証を図るべきとも提案しましたが、「新たに基準は困難、政策的配慮が妥当となるよう十分精査する」との答弁にとどまりました。

### ■市…「使用料はパブコメの対象外」と市民の声聞かず

問題は、今後具体化する使用料の値上げについて、市民の声を聞くべきとしたことに対して市当局は、「使用料について意見を求め、ほとんど値下げを求める意見になることが想定され、多様な意見を政策に反映するという制度の趣旨になじまない。ゆえにパブリック・コメント(略＝パブコメ)の対象外だ」としたことです。

### ■値上げ具体案に市民の意見を

値上げの基準作りでは市民の声を聞きながら(抽象的すぎて2件の意見しかなかったもの)、値上げの具体案については意見を求めないというのは、一貫していません。これでは、市民不在の利用料見直しです。

そもそも、負担の基準のパブリックコメントで、なぜ市民の声が少なかったのかが反省されていません。市長ですら「パブコメのやり方が間違っている」と指摘している問題です。形骸化しているといわざるを得ない「まちづくり提案制度」の抜本的な見直しも必要です。

昨年の成人学校受講料値上げのような「机上の論理」での値上げの繰り返しにならないよう、厳しく監視するとともに、市民アンケートや公聴会など、市民の声の反映方法確立するために取り組みたいと思います。

# 住民自治協、住民の当事者意識の醸成にもって時間を

## ◆安茂里での率直な意見

8月8日の安茂里地区の元気なまちづくり市民会議では、「住民自治協議会の意義が住民や団体関係者に十分に理解されていない」「やらされ感が今ですら倍増している。これではますます担い手がなくなる」「市の説明が一方的で、役員は混迷している」「選択事務というが、どれも必要な事業で裁量の余地がない。限られた財政では無理」との率直な意見が相次ぎました。

## ◆住民自治協は地域主権の第一歩

私は都市内分権、住民自治協議会は、地域主権＝住民の合意と参加による自治を進めていく観点から、不可欠な新しい自治の仕組みであると考えています。

## ◆市民の共有財産に課題

しかし、いま大事なことは、都市内分権や住民自治協議会の意義や役割が未だ市民のものになっていない現実をもっと直視することです。

確かに、住民参加のもとにいろんな試み、努力がされていますが、試行錯誤の段階です。総じて残念ながら各種団体の「役員どまり」となっているのではないのでしょうか。ここが一番の課題だと私は感じています。



## ◆住民自治協に「魂」を

「過渡期は大変、乗りきってもらいたい」（企画政策部長）だけでは、住民の前向きな合意は作れません。自治意識のもとに市民の自主的な参加が組織されていかなければ、住民自治協議会の形ができて「魂はいらず」が懸念されます。住民と行政とのまさに協働で、柔軟に「じっくり腰を据えて取り組むべき」と強く注文しました。

## ◆20%分の補助金創設や経験交流を提案

また、H22年度からの補助金等の一括交付にあわせ、住民自治協の活動を狭めることなく活性化させるために、20%の補助金アップと市民からボトムアップで活動を構築していくために全市的な経験交流の場を設けることも提案しました。検討するとの答弁です。

## ◆審議会でも引き続き積極的に提言を

◆審議会でも積極的に提言  
都市内分権審議会の委員を継続して務めることになったことから、審議会の場でも、住民自治協に取り組む「現場の声」を踏まえながらしっかりと対応していきたいと思います。

## 9月議会のトピックス

9月定例市議会は9月26日、16億5千万円余の一般会計補正予算案など市から提出されたすべての議案を可決し閉会しました。

●信州新町、中条村との合併で法定協議会設置へ。H21年度中の合併めどず。

●「長野市財政は健康」と強調、検証が必要な課題。

●中山間地の消防職員の削減、3年間延期に。消防と救急の兼務、引き続き課題に。

●小中学校の耐震化、3年前倒しに。危険な39棟、具体的な改築計画は未発表。

●中心地の高層マンションの規制へ。要綱の条例化へ。

●県消費生活条例施行で市は「条例改正は考えず、運用を検証」ととどまる。

●地域公共交通の今と将来、本格的審議へ。

●特別委員会、「合併」と「議会基本条例」を新たに設置。

●政務調査費、すったもんだの末、月8万5千円で議会の意思決着。その後、特別職報酬等審議会は月9万円を答申。透明度の高い活用が問われる。

## 学校給食へのカビ米混入、調査で「安全を確認」

学校や保育園の給食で危ぶまれた「カビ米の混入」は、調査の結果、安全が確認されました。とはいえ、輸入汚染米の危険と隣り合わせであることを痛感させた今回の事態。安い食材を使用せざるを得ない学校給食センターの在り方が問われます。地産地消の徹底

と自校給食方式の再検討が必要だと考えます。そもそもはWTO（世界貿易機構）の交渉でミニマムアクセス米としてコメの輸入を受け入れてしまったことが問題。それで減反・減反ではコメ農家はやり切れません。国の食糧政策の抜本的な見直しが必要です。

## 編集後記

◆9月議会報告の市政直行便です。一問一答での本会議質問、すべての質問ができず自己採点は70点。甘いかな？  
◆わかりやすい議会、討論する議会への第一歩。質問内容や質問時間の在り方に改善の余地あり。いずれにせよ、議員の勉強と資質が問われることに◆気ががりな衆議院の「解散」、麻生総理の心中までは見えず…。格差や貧困をなくす政治への転換こそ鍵！単なる政権交代だけでは、安心の将来は見通せない◆持続可能公共交通の再構築、いよいよ具体化へ。市民・利用者の目線で検証したい◆秋本番、紅葉楽しむ余裕も持ちたし。ご自愛を。（布）